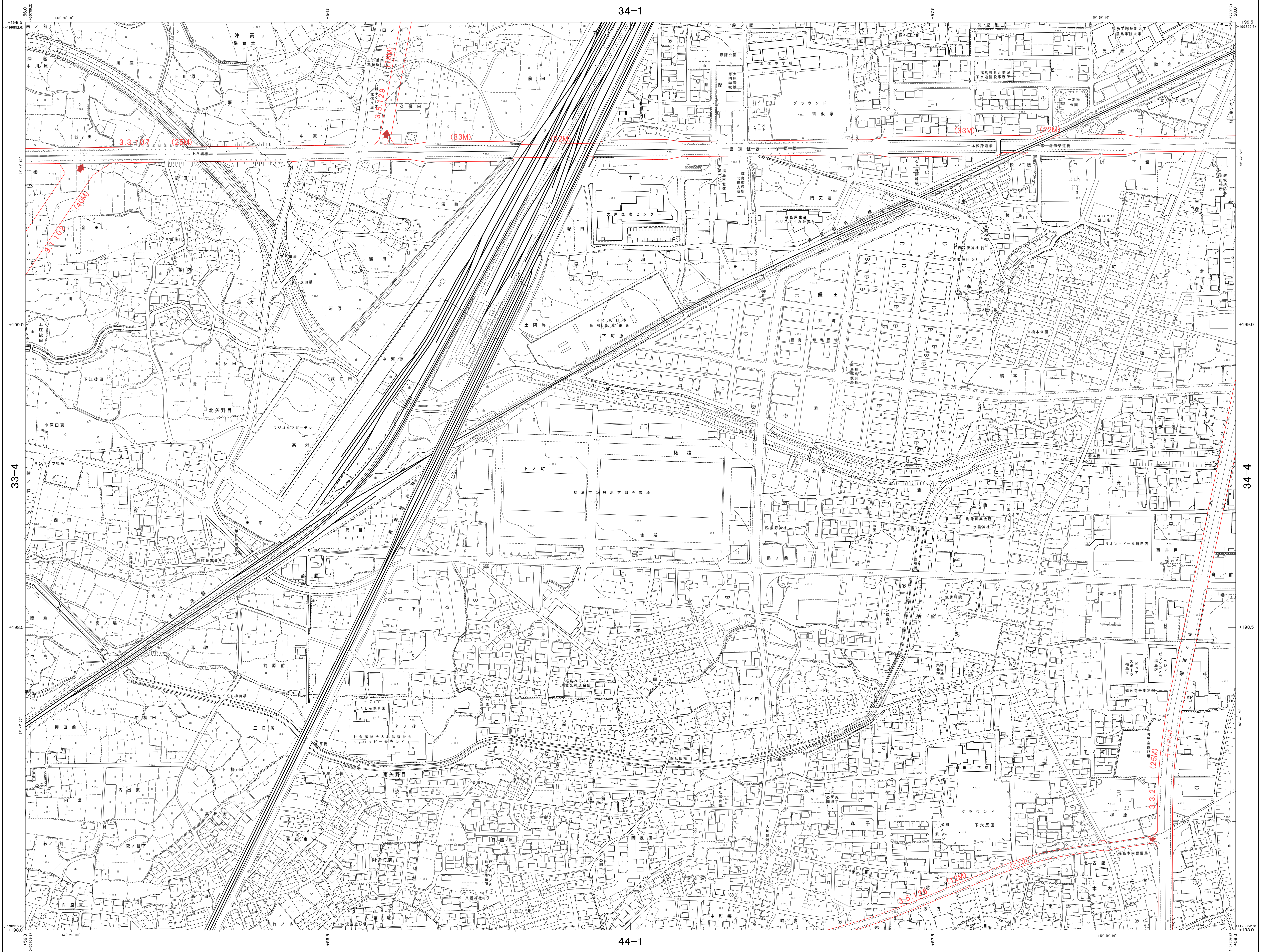


県北都市計画 図



IX-DF 34-3

33-2	34-1	34-2
	福島県	
33-4	福島市	34-4
43-2	44-1	44-2

記号

	普通建物	△372	三角点
	電子基準点	△2562	電子基準点
	水準点	△423	水準点
	測量記号	△35.6	測量記号
	測量記号	△25.73	測量記号
	測量記号	-12.3	測量記号
	測量記号	-15.9	測量記号

道路

	主要道路		建設中の道路
	建設中の道路		建設中の道路
	建設中の道路		建設中の道路

鉄道

	鉄道		プラットホーム及び待合所
	プラットホーム及び待合所		プラットホーム及び待合所
	プラットホーム及び待合所		プラットホーム及び待合所

境界

	境界線		境界線
	境界線		境界線
	境界線		境界線

緑地

	緑地		緑地
	緑地		緑地
	緑地		緑地

その他

	井戸		井戸
	井戸		井戸
	井戸		井戸

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第二次測図である。
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 方位は北緯0メートル間隔
 図面に表示してある経緯度目録は
 世界測地系による10秒間隔
 高の基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 『図面座標数値は旧日本測地系。』
 () 数値は世界測地系(測地成果2011)に
 基づき座標変換されたものである。
 (小数点以下第2位四捨五入単位止)